

昭和四十一年五月九日提出
質問第一〇号

財団法人繊維貿易会館の監督に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和四十一年五月九日

提出者 高田富之

衆議院議長 山口喜久一郎 殿

財団法人繊維貿易会館の監督に関する質問主意書

一 昭和三十二年、財団法人繊維貿易会館が設立された当時、「全国繊維品小売商連合会」なる団体は実際上下部組織も明確ではなく、いわば実体のない団体であつたが、当時としてはやむを得ない事情もあつてかこの団体を財団の構成員に加えた。しかし、昭和三十八年には中小企業団体の組織に関する法律に基づいて、新たに「全国繊維品小売商業組合連合会」が結成されたのであるから財団の構成も小売商部門に関しては右商業組合連合会をもつてこれに充てるのが至当であると考えるがどうか。

現在の財団役員は、この商組と全く関係のない単なる個人的グループにすぎない存在となつており、このような私的グループを対象に国が公共的な事業を託するのは不適當ではないか。

現在の役員が財団を自分達の個人的な既得権のごとく考えて、故意に商組と関係をもつこと

を避けているというが、もし事実とすれば問題ではないか。

二 右小売商団体のほかにもいまだ法人格のない団体もあるが、この際、これらもすべて法人格をもつ団体として、財団の構成を明確なものに再編成し、今後の運営を明朗公正ならしめる必要があると思うが、いかん。

三 昭和三十五年、財団が不動産を購入した際、価格を水増し、千七百二十万円を役員が分割着服したとかいう問題が起こっているが、政府はこの事件をどのように考えているのか。また、その後、その中の千百二十万円を河村氏個人名義で三和銀行より借入れているというが事実か。また、その利子は財団から支払われているということも事実かどうか。監督官庁の責任にいかんな点はなかつたと思うかどうか。これらの事情を明らかにされたい。

また、最近この千百二十万円を財団の借入金に肩代わりしようとの計画が進められているやに聞くが、政府はどのような動きを知っているかどうか。政府の所見を伺いたい。

右質問する。